

自殺対策専門委員会における高齢者の自殺予防に向けた取組

(実施期間) 平成 25 年度～26 年度

(基金事業メニュー) 一

(実施経費) 平成 26 年度 77 千円

(実施主体) 長崎県（県北保健所）

【事業の背景・必要性】

県北保健所では自殺対策の一環として、平成 23 年度から管内関係機関を対象に「自殺対策連絡会」を実施してきた。その中で、今後の当管内における自殺対策は普及啓発に加え「より自殺のリスクが高い人」に焦点をあてた関わりを強化すべきという結論に至り、25 年度末に開催した「県北保健所地域精神保健医療福祉協議会」において「自殺対策連絡会」を協議会の専門委員会に位置づけた。より地域に根ざした自殺対策推進のため管内市町の 1 市（松浦市）をモデル地区として関係者と協議を開始し、ライフステージの中でも特に「高齢者」を対象とした自殺対策について検討することとなった。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

県北保健所管内は長崎県本土の最北端北松浦半島と周辺の島々から構成され、平戸市、松浦市、北松浦郡佐々町の 2 市 1 町を管轄している。管内は島部地域と旧産炭地域からなっており、高度経済成長や炭坑閉山に伴う過疎化が進行している。松浦市は人口 2 万 4,581 人、高齢化率は 31.3% であり、他市町同様、高齢者に対する包括的な支援は大変重要な課題のひとつとなっている。

平成 24 年から過去 10 年間の自殺率平均を比較したところ、松浦市は 28.84 で当管内市町のうち最も高く、県全体平均（25.94）を上回っていた。また、自殺者の年齢構成は 60 歳以上の方が全体の 40% を占めていた。

【参考：松浦市住民基本台帳（平成 26 年 4 月 1 日現在）、平成 24 年衛生統計年報（長崎県）】

【事業内容】

1) 自殺対策専門委員会

期 間 平成 25 年 10 月～27 年 3 月

回 数 5 回

場 所 松浦市役所

内 容 第 1 回 : 参加者間で情報共有（長崎県、県北保健所管内の自殺対策について等）を図りながら、当会内で取り組む内容について協議した。

結果として、既刊「長崎県自殺総合対策相談対応のための手引き 高齢者の自殺予防」を基に、相談窓口や制度等を松浦市民向けに追加修正した“松浦市版”手引を作成することになった。また、実態把握のためアンケート調査についても市内居宅介護支援事業者等を対象に実施することとなった。

第 2 ～ 5 回 : “松浦市版”手引の内容について協議した。

2) 実態把握のためのアンケート調査

実施日 平成 25 年 11 月 12 日（火）

3 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する⑦

対 象 松浦市居宅介護支援事業者等連絡協議会会員 47名

* 松浦市居宅介護支援事業者等連絡協議会の研修会の際、アンケートを配布、当日回収した。

結 果 回収率 74.0%

- ・自殺に関する相談は約8割の方が「受けたことがない」状況であった。
- ・相談に対応する際、不安に思っていることとしては大きく2点に分けられた。
 - ①対応の実際について→知識としては理解していても、実際その場になった際対応できるか不安
 - ②相談先について→一人で解決出来ない場合、他に相談したいが誰に相談すればいいか分からぬ

【事業実施にあたっての運営体制（構成メンバー）】

専門委員会委員は松浦市内の指定居宅介護支援事業所（居宅介護支援専門員2名）、松浦市（福祉事務所職員1名、保健師2名、消費生活センター相談員1名）、県北保健所（保健師1名）で構成し、オブザーバーとして長崎こども・女性・障害者支援センターの協力を得て取り組んだ。

加えて、当会は県北保健所精神保健医療福祉協議会の下部組織であるため、専門委員会で協議した内容は全て県北保健所精神保健医療福祉協議会へ報告、承認を受けて実施している。

【事業の工夫点】

高齢者支援に関わる人達にとって最低限必要な知識・情報を協議、複数冊の既存普及啓発媒体を1冊にまとめることで閲覧、活用しやすいように工夫した。

【事業成果及び評価】

管内において、これまで自殺対策に特化した市町毎での集まりはなかったが、本取組が松浦市の自殺に関する現状や対策に取り組む意義について、関係者と共有するための第一歩になった。

地域版の手引作成という1つの作業を協働で行うことにより①松浦市の自殺の現状と対策の必要性、支援体制に関する情報の共有、②相談先としての意識の向上、役割の整理といった効果が見られた。平成27年度以降は各委員の所属毎で作成した手引を中心とした研修等の企画が予定される等、それぞれの立場で主体的な自殺対策が検討され、より現場に即した取組のきっかけに繋がった。

【今後の課題】

今回はモデル地区として松浦市、1市ののみの取組であった。今後は今回の結果を含め、各種会議や研修等を通じて他市町にも働きかけ、状況に応じて保健所も参画し管内における自殺対策の支援システム構築を推進していく必要がある。

(問合せ先)

長崎県県北保健所 地域保健課 保健福祉班

TEL：0950-57-3933

URL：<https://www.pref.nagasaki.jp/department/kenhoku-h/index.html>